

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 名 称    | 特定非営利活動法人 VAICコミュニティケア研究所   |
| 所 在 地  | 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7          |
| 評価実施期間 | 平成 30年 11月 1日～平成 31年 2月 26日 |

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

|               |   |     |              |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称<br>(フリガナ) | 社会福祉法人 生活クラブ 生活クラブ風の村保育園佐倉東<br>シヤカイフクシハウジンセイカツクラブ セイカツクラブカゼノムラホイクエンサクラヒガシ |     |              |
| 所 在 地         | 〒285-0037<br>千葉県佐倉市本町142-1  |     |              |
| 交通手段          | 京成佐倉駅よりちばグリーンバス白銀ニュータウン行きにて<br>「佐倉東保育園」下車徒歩2分                             |     |              |
| 電 話           | 043-481-0225  | FAX | 043-485-6055 |
| ホームページ        | <a href="http://kazenomura.jp/">http://kazenomura.jp/</a>                 |     |              |
| 経 営 法 人       | 社会福祉法人生活クラブ   |     |              |
| 開設年月日         | 2016. 4. 1  |     |              |
| 併設しているサービス    | なし  |     |              |

#### (2) サービス内容

|        |   |     |       |      |      |         |       |  |
|--------|---|-----|-------|------|------|---------|-------|--|
| 対象地域   | 佐倉市在住者 佐倉市内に勤務している家庭                    |     |       |      |      |         |       |  |
| 定 員    | 0歳児                                     | 1歳児 | 2歳児   | 3歳児  | 4歳児  | 5歳児     | 合計    |  |
|        | 12                                      | 18  | 18    | 24   | 24   | 24      | 120   |  |
| 敷地面積   | 2921.07㎡                                |     |       | 保育面積 |      | 949.65㎡ |       |  |
| 保育内容   | 0歳児保育                                   |     | 障害児保育 |      | 延長保育 |         | 夜間保育  |  |
|        | 休日保育                                    |     | 病後児保育 |      | 一時保育 |         | 子育て支援 |  |
| 健康管理   | 内科健診 歯科検診 尿検査 身体測定 視診触診                 |     |       |      |      |         |       |  |
| 食事     | 給食提供 アレルギー除去食提供                         |     |       |      |      |         |       |  |
| 利用時間   | 7:00~20:00 (土曜日 7:00~19:00)             |     |       |      |      |         |       |  |
| 休 日    | 日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日~1月3日)               |     |       |      |      |         |       |  |
| 地域との交流 | 祭礼時の神社参り 小学生(町探検) 短大生(合唱ボランティア)         |     |       |      |      |         |       |  |
| 保護者会活動 | 総会 おたのしみ遠足会 なつまつり 保護者会委員会 春風パーティー 保育参加等 |     |       |      |      |         |       |  |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員   | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計     | 備 考      |
|-------|------|---------|---------|----------|
|       | 21   | 21      | 42      | UV就労2名含む |
| 専門職員数 | 保育士  | 看護師     | 栄養士     |          |
|       | 22   | 2       | 1       |          |
|       | 保健師  | 調理師     | その他専門職員 |          |
|       | 1    | 2       | 5       |          |
|       |      |         |         |          |
|       | 用務   | 保育補助    | 園長      |          |
|       | 2    | 4       | 1       |          |
|       |      |         |         |          |

(4) サービス利用のための情報

|             |                                     |        |
|-------------|-------------------------------------|--------|
| 利用申込方法      | 佐倉市役所子育て支援課に申請（子育て支援課：043-484-6245） |        |
| 申請窓口開設時間    | 佐倉市役所子育て支援課にて対応                     |        |
| 申請時注意事項     | 佐倉市役所子育て支援課にて対応                     |        |
| サービス決定までの時間 | 佐倉市役所子育て支援課にて対応                     |        |
| 入所相談        | 見学随時対応・佐倉市役所子育て支援課にて対応              |        |
| 利用代金        | 佐倉市役所子育て支援課にて対応                     |        |
| 食事代金        | 佐倉市役所子育て支援課にて対応                     |        |
| 苦情対応        | 窓口設置                                | 保育園佐倉東 |
|             | 第三者委員の設置                            | あり     |

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針<br/>(理念・基本方針)</p> | <p>保育理念：保育園佐倉東は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたって、「今を楽しみ、未来に活かす」毎日となるように、その子らしさを認め子どもの可能性を信じる保育園、人と人をつなぐ保育園として地域に根ざします。職員は柔軟な思考を持って創造性豊かな保育実現のために、保育技術の向上に努めます</p> <p>保育目標：かんじるころを育み、創造する力を養う</p> <p>基本方針：自分の心で感じる保育 身体の栄養と心の栄養を満たす保育</p> <p>こころも身体もリラックスさせる保育</p> |
| <p>特 徴</p>                  | <p>佐倉市で初めての公立からの民営化であり、生活クラブ虹の街の消費財を中心とした昼食、手づくりおやつを提供しています。園舎は木造で日当たり、風通しもよく、床のメンテナンスにはエゴマ油を利用する等自然素材を取り入れています。</p> <p>また自然環境にめぐまれた住宅地の中で、広い園庭でのびのび活動できる保育園で、おもちゃは木製のものを中心としたゆったり遊べる環境に配慮しています。ゆったりとした日々を過ごす保育を積み重ねます。</p>                                   |
| <p>利用（希望）者<br/>へのPR</p>     | <p>ゆったりと過ごす毎日の中で、こどもたちの『やりたい』とおもいう気持ちを大切に過ごします。</p> <p>特に保育士は、こどもにじっくり、ゆっくり見守りよりそい、一人ひとりの思いをしっかり受け止めます。身近な自然の中で、季節を感じながらたっぷり遊び、乳幼児期にしか体験できないことをその子のペースを保ちながら体験できるよう環境を整えます。</p>   |

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

|  |
|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること   |
| 目指す保育の実現に向け、意思統一を図り保育実践に取り組んでいる  |
| 法人の理念をもとに園の保育理念や保育目標を明文化し、目指す保育の実現に向け取り組んでいる。経営層は会議などの場で常に理念からスタートすることを伝え、理念を日常の保育に落とし込んでいるか振り返っている。日々のミーティングでも実践から改善点を見出したり、事例を挙げて意見を出し合い子どもの最善の利益について話し合っている。経営層はさまざまな場で職員と共通理解を図りながら、目指す保育の実現に向けリーダーシップを発揮している。   |
| 多様な研修の機会を確保し、保育の質の向上を目指している  |
| 法人の研修体制が整備され、新人研修や経験年数別、分野別の研修が計画されており、該当する職員には受講を促している。行政などが主催する外部研修にも積極的に職員を派遣しており、今年度は研修を活かした実践に力を入れている。園内研修も年間計画があり事故や感染症、気になる子ども、マニュアルなどについて学び、とくにカウンセリングマインド研修は複数回おこない、子ども・保護者との信頼関係を深めるために役立てている。研修は工夫して実施しており、保育の質の向上を目指し取り組んでいることがうかがえる。  |
| 栄養士、調理員、保育士など各職種が連携し食育を推進している  |
| 法人は子育て支援の中で「子どもたちの身体を作り毎日欠かすことのできない食事を大切にしていこう」と謳っている。園の給食も野菜を多く取り入れて咀嚼することを大切に、主食は五分づき米を使用している。訪問当日のハヤシライスには歯ごたえのある蓮根や豆のほか多くの野菜が入っていた。厨房は園舎の中央に配置し、子どもの目線で調理の様子が見えるよう工夫しており、調理員へ「おいしかったよ。」などと給食の感想を伝える子どもも見られた。栄養士も毎日の配膳に子どもと直接関わり、食材や旬の野菜の話をして食への関心を持たせている。また、園庭で夏野菜や稲の栽培をしたり、行事食では恵方巻きを子どもが自分で巻いたり、餅つきをして食べている。冬至の会ではカボチャやゆずを食するなど、季節感ある取り組みもおこなっている。食育は各職種が連携し子どもたちが食への興味や関心を持てるよう取り組んでいる。   |
| 看護職員が専門性を発揮し、保育士と連携しながら子どもの健康や安全の管理に取り組んでいる  |
| 看護師及び保健師が常時勤務しており、子どもの健康管理やケガ、疾病の際、迅速に対応できる体制がある。看護職員は年間の保健計画を作成したり、感染症予防や嘔吐・下痢の対応、水の事故予防など、季節に応じて職員に看護研修を実施している。室内環境の整備も看護職員と保育士が協力しておこなうなど、子どもの健康や安全の管理に連携し取り組んでいる。  |
| さらに取り組みが望まれるところ  |
| 保護者の子育て支援にさらに取り組むことが望まれる   |
| 子どもの発達や育児など保護者の悩み等については、その都度相談に乗るなど対応し、勉強会や保護者も参加できる行事も実施している。保護者アンケートでは、子育ての勉強会や保護者同士の交流などの要望が寄せられており、保護者同士が交流できる行事は積極的に参加を呼びかけることも望まれる。また、保護者ニーズに沿った勉強会などの工夫も期待したい。  |
| リスクマネジメントを強化し、さらに子どもの安全確保に取り組むことが望まれる  |
| 子どもの安全対策に取り組んでおり、看護職員による感染対策の研修や、アレルギー児への事故防止に努めている。ヒヤリハットや怪我については記録し、事故が起きた場合は事故検討会を当日おこない再発防止策をまとめて職員間で共有している。引き続きヒヤリハットを数多く収集することや、事故の再発防止策は話し合っているが記録に残すことも望まれる。   |
| 身近な自然や地域社会と関わる機会を増やす取り組みが期待される   |
| 園庭が広く思う存分遊ぶことができる環境であり、野菜や稲を育てたり夏には昆虫の観察などもおこなっている。幼児クラスの散歩では地域の公園や神社に出かけたり、秋には芋掘りなどに出かけている。さらに地域資源を活用した園外活動や地域の行事に参加するなど、身近な自然と接したり文化や伝統に親しんだり、幅広い世代の人と接する機会を増やすことを期待したい。   |
| (評価を受けて受審事業者の取り組み)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自主的な活動を大切にしている保育では、子どもたちの姿を観察し発達をとらえながら、先を見通して環境を整えることが大切と考えます。安全に対する小さな気付きを積み重ねることでよりよい環境を作っていくことができます。そのためにヒヤリハットを引き続き多く収集し、話し合った防止策を実践しそれを記録に残し今後活かして行きます。</li> <li>・親子での体験の場を提供し、親子の時間を大切にしてもらいたいという思いから初年度には「七夕の笹を親子で探しにいく」活動や、「親子で参加の稲刈り」を計画したが参加者が1～2組のため継続が難しくなったが今後は、保護者の学びの場作りに取り組めます。</li> <li>・保育園パンフレットに、見学や問い合わせに随時対応という記述を追加します。</li> <li>・地域の行事に参加し、今後さらに地域資源を生かした活動を予定します。</li> </ul> |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目              | 小項目              | 項目  | 標準項目   |       |   |
|-----|------------------|------------------|---|--|-------|---|
|     |                  |                  |   | ■実施数   | □未実施数 |   |
| I   | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針        | 1 理念や基本方針が明文化されている。   | 3  | 0     |   |
|     |                  |                  | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。  | 3  | 0     |   |
|     |                  |                  | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。   | 3  | 0     |   |
|     |                  | 2 計画の策定          | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。   | 4  | 0     |   |
|     |                  |                  | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。                         | 3  | 0     |   |
|     |                  | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。                                  | 5  | 0     |   |
|     |                  | 4 人材の確保・養成       | 7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。  | 3  | 0     |   |
|     |                  |                  |   | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4     | 0 |
|     |                  |                  | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5  | 0     |   |
|     |                  |                  | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。                               | 5  | 0     |   |
| II  | 適切な福祉サービスの実施     | 1 利用者本位の保育       | 11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。                        | 4  | 0     |   |
|     |                  |                  | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。  | 4  | 0     |   |
|     |                  |                  | 13 利用者満足の向上   | 4  | 0     |   |
|     |                  |                  | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。  | 4  | 0     |   |
|     |                  | 2 保育の質の確保        | 15 保育の質の向上への取り組み  | 2  | 1     |   |
|     |                  |                  | 16 提供する保育の標準化   | 4  | 0     |   |
|     |                  | 3 保育の開始・継続       | 17 保育の適切な開始   | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。                       | 1     | 1 |
|     |                  |                  |   | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。          | 4     | 0 |
|     |                  | 4 子どもの発達支援       | 20 保育の計画及び評価  | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。            | 3     | 0 |
|     |                  |                  |   | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。     | 5     | 0 |
|     |                  |                  |   | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。                      | 5     | 0 |
|     |                  |                  |   | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。                 | 4     | 0 |
|     |                  |                  |   | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。                     | 5     | 0 |
|     |                  |                  |   | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。                  | 6     | 0 |
|     |                  |                  |   | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。                       | 3     | 0 |
|     |                  |                  |   | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。                        | 3     | 0 |
|     |                  |                  |   | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。           | 3     | 0 |
|     |                  |                  |   | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。                         | 3     | 0 |
|     |                  | 5 安全管理           | 30 環境と衛生  | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。                           | 3     | 0 |
|     |                  |                  |   | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。                      | 4     | 0 |
|     |                  |                  |   | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。                | 5     | 0 |
|     |                  | 6 地域             | 33 地域子育て支援  | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。                   | 5     | 0 |
| 計   | 127              |                  |   | 2  |       |   |

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

| 評価項目   | 標準項目   |
|--|--|
| 1<br>理念や基本方針が明文化されている。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人の理念が明文化されホームページや職員の行動基準小冊子などのほか、園の事務室や職員休憩室に掲示している。法人の理念をもとに園の保育理念や基本方針及び保育目標を策定しており、園目標である「感じるこころを育み、創造する力を養う」を園のホームページやパンフレットなどに掲載し、身近な自然の中で季節を感じながら、「じっくり・ゆっくり・みまもり・よりそう」ことを大切にしている。</p>   |
| 2<br>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員会議では法人の理念や保育の基本姿勢などを読み合せて会議に臨んでおり、クラス会議では理念を日常の保育に落とし込んでいるか振り返っている。日々のミーティングでも具体的な事例をあげ、できたことや改善点を共有し週案や月案、行事計画等に反映させている。また、年度終わりの会議では次年度の方向性を話し合い、当年にやるべきことを確認している。保育実践は理念を出発点として指導計画を立案し、園が目指す保育に取り組んでいる。</p>  |
| 3<br>理念や基本方針が利用者等に周知されている。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園の際には保護者全員に園の方針等を載せた「入園のしおり」や「重要事項説明書」にて、園の目指している保育を理解してもらえるよう説明している。随時おこなっている入園見学会では理念を載せたパンフレットを配布し、保育のなかで大切にしていることなどを具体的に説明している。また、日々の保護者との関りのなかで、必要に応じて園の保育を説明している。保育実践については園だよりやクラスだより、ブログなどで伝えている。保護者アンケートでも、回答者の80%が園の保育目標などの説明を受け知っていると答えており、保護者への丁寧な説明がうかがえる。</p>   |
| 4<br>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人の中期計画及び年度の保育分野の方針や保育環境の分析などから、園としての単年度の重点課題を策定している。課題は障害児の受け入れ、保護者との信頼関係、保育士の資質向上、遊びの環境づくり、人材確保などであり、課題一つひとつに対し具体的な方針を立てている。</p>   |
| 5<br>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 年度末に次年度の方針を検討する職場討議の場があり、本部職員も参加し法人の方針や園の課題などを検討している。確定した園の方針は前年度の振り返りとともに職員会議で説明し共通理解を図っている。全体の計画は日々の報告や月々の会議などで実践を振り返り、課題を抽出して取り組んでいる。会議の内容は議事録に残しており、誰でも確認できるようにしている。年間指導計画に基づいた月案は月々評価を行い次月につなげ、毎日の保育も日誌で共有し翌日の保育に反映させている。行事計画についても実施後に反省を行い、成果や課題を次年度につなげている。また、年度の係分担や行事担当など職員の役割を明確にし業務を推進している。</p>   |
| 6<br>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 経営層は日々の打ち合わせや職員会議などの場で、園の目指す保育を事例をあげて伝えている。また、直ぐにでも取り組んで欲しいことはインターネットの社内共有サイトなども駆使し職員に周知している。行事計画は各担当者と主任等が中心となって立案し、子どもが中心の活動となるよう計画している。外部研修には必要な職員を派遣し知識の習得や保育技術の向上を支援し、受講後は復命書とともに園内研修などの場で報告をしてもらい内容を共有している。また、職員の自己評価を基に育成面談を年2回おこない、課題について助言したり相談に乗っている。職員とは日々コミュニケーションを図り、何でも話せる雰囲気づくりを大切にするなど、経営層は理念の実現に向け指導力を発揮している。</p> |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 7   | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)全国保育士会の倫理綱領を全職員に配布して理解を促し、子ども一人ひとりを尊重した保育についても、朝礼や終礼で事例をもとに意識付けを図っている。職員は入職時に接遇やマナー、コンプライアンスなどの研修を受講するとともに、法人作成の「行動基準小冊子」を常に持参し、行動基準心得など職員として遵守すべきことを随時確認している。  |   |   |
| 8   | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)法人の求める職員像は明確になっており、行動基準小冊子にも明記している。日々の業務は年度初めに役割分担をおこない、担当職員が責任をもって取り組む体制を作っている。人事考課制度も導入しており、自己評価をもとに年2回面談し、課題について助言したり相談に乗るなど一人ひとりの育成に取り組んでいる。また、法人の事業所をエリアで分けており、エリアごとに考課会議を開催して一人ひとりの考課を検討しており、客観性や透明性を担保している。考課の結果については職員の希望があれば開示をしている。   |   |   |
| 9   | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul> |
| (評価コメント)経営層は職員の有給休暇の取得状況や時間外勤務について把握しており、休暇を取得しやすい環境をつくるよう心掛けている。また、シフトについても、できる限り職員の希望に沿えるように努めている。職員の健康やストレス対策として、年1回の健康診断や園の保健師・看護師が相談に乗っている。育児休暇やリフレッシュ休暇等の制度が、整備されており、取得を勧めている。福利厚生制度も充実しており、法人の給付金や貸付金制度などのほか、加入している共済会のさまざまなサービスを利用できるようにしている。保護者アンケートでは、回答者の9割が「職員が生き生きと子どもや保護者に接している」と答えている。園は職員の働きやすい職場環境の整備に努めている。                   |   |   |
| 10  | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>   |
| (評価コメント)法人の研修体制が整備され、新人研修や経験年数別、分野別の研修が計画されており、該当する職員には受講を促している。行政などが主催する外部研修にも積極的に職員を派遣しており、今年度は研修を活かした実践に力を入れている。園内研修は年間計画に沿って、事故や感染症、気になる子ども、マニュアルなどについて学び、とくにカウンセリングマインド研修は複数回おこない、子どもと保護者との信頼関係を深めるために役立てている。また、職員一人ひとりの育成にも取り組んでおり、個別の年間目標に対し半期ごとの自己評価をもとに育成面談をおこない、課題について助言するなど取り組みを支援をしている。新人の指導・育成については、入職2～3年目の職員をメンターとして配置し育成を図っている。 |   |   |
| 11  | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)職員は入職時に権利擁護の研修を受講し、保育現場では子ども一人ひとりの思いを尊重した保育に努めている。クラスは複数担任で計画を実践し振り返りながら保育に取り組む、またクラスの枠にとらわれることなく子どもの状態を注意してみている。子どもの怪我、言葉遣い、仕草などにも注意を払い、職員間で情報を共有しながら連携して保育にあたり、子どもへの不適切な関りは事例を出しながら話し合っている。関係機関からの連絡等で虐待が疑われる子どもがいる場合は、注意して見守ることにしている。また、子どもたちは職員の呼称を「先生」ではなく名前を「さんづけ」で呼んでおり、職員は指導の立場ではなく子どもと一緒に考える保育の雰囲気づくりを大切にしている。                 |   |   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 12  | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul> |
| (評価コメント)法人の個人情報保護方針をホームページに掲載し、適用範囲や利用目的などを明示している。職員は入職時にオリエンテーションで説明を受け誓約書を提出している。配布されている行動基準小冊子にも「守秘義務の厳守」が盛り込まれている。実習生やボランティアにも個人情報の保護について説明し、周知を図っている。保護者に対しては入園時に重要事項説明書をもとに説明し、写真の取扱いについては同意書をもらい、慎重に取り扱っている。また、法人の内部監査も定期的に行われており、個人情報適切に管理されているか確認するなど、組織をあげて個人情報の保護・管理に努めている。                            |  |  |
| 13  | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>                                |
| (評価コメント)保護者の意向は送迎時や連絡帳、個人面談などで把握するほか、入園時の慣らし保育や保育参加、音楽会などの行事後に感想や意見等ももらっている。保護者会でも毎年アンケートを実施しており、直ぐにできることは対応し、保護者会役員や行政に結果をフィードバックしている。また、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、何でも相談できる関係性をつくるよう心がけ、定期的な個人面談や随時の面談で意向を把握し、問題点の改善を図っている。経験の浅い職員も多いが、保護者対応を幹部職員に相談するなど連携も図られている。また、日々の記録を振り返って対応の改善点を見出し、保護者とよりよい関係を築けるよう取り組んでいる。 |  |  |
| 14  | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>      |
| (評価コメント)重要事項説明書に保育内容に関する相談・要望・苦情についての苦情受付担当者や苦情受付責任者及び第三者委員の氏名を載せ、入園時に保護者に説明している。重要事項説明書はいつでも保護者が見ることができる場所に掲示している。苦情等を受け付けた場合は記録に残し、経営層が保護者と面談し内容を確認するとともに、対応や改善策を説明して理解と納得を得るよう努めている。また、苦情解決内容については職員間で共有を図るようにしている。  |  |  |
| 15  | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>                         |
| (評価コメント)全体的な計画については記録で評価したり日々の会議で振り返り、次の活動に活かしている。クラスの年間指導計画は期ごとに評価し、月間指導計画は月ごと振り返り反省し、個別の指導計画も同様に評価し次の保育につなげている。また、法人の自主監査も定期的にあたり保育内容を確認して評価している。   |  |  |
| 16  | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)保育に関する多様なマニュアルが作成されており、できていることをベースとして整備している。見直しについては日々の保育を振り返り、マニュアルが適しているか確認し、変更が必要な場合は職員間で話し合って改定するようにしている。マニュアルは手順の確認のために読んだり、新人職員の指導では、その都度マニュアルを確認してもらっている。マニュアルはインターネットの職員専用サイトでいつでも確認することができるシステムとなっている。   |  |  |
| 17  | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)電話での問い合わせには見学ができることを伝え、見学日時などはなるべく希望に添えるよう努めている。園だよりは併設の地域子育て支援センターにも置き、支援センター利用者からの見学希望も増えたため、今年度は見学会を設定している。見学は園長が対応しているが、不在の場合は主任が対応して、突然の見学もできる限り受け入れており、保育の方針を理解して入園を希望する人が増えてきている。見学可能なことをリーフレットやホームページに明記してもよいと思われる。   |  |  |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 18  | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>  |
| (評価コメント)入園決定後、子ども同伴の面接で保護者から家での関わりや離乳食、心配事等について聞き、また入園までのアドバイス等もおこなっている。入園説明会では「入園のしおり」「重要事項説明書」等の入園に関する資料を用いて、保護者の質問にも答えながら丁寧な説明を心がけ、園の目指している保育を伝えている。外国籍の保護者にはパソコンの翻訳を用いるなど分かりやすく説明できるよう工夫している。説明の資料等は年度末に確認して見直している。   |   |   |
| 19  | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)法人の理念をもとに保育理念や保育目標を設定しており、職員会議や日々の会議では保育の振り返りも話し合っている。全体的な計画は年度末に園長や主任、副主任が主となって見直し、翌年度初めに新入職員も含めて職員で確認している。公立から民営化して3年目で、園の体制も整い、職員も経験を積み重ねながら、子どもを真ん中にしたのびのびとした保育に取り組んでいる。  |   |   |
| 20  | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul> |
| (評価コメント)全体的な計画に基づきクラス毎に年間指導計画を立てている。年間指導計画は季節の変化も考慮しながら具体的な目標を持って作成し、それをもとに期、月、週の計画をクラス毎に作成している。日々の実践は保育日誌に記録し、その日の会議で振り返りと評価をし、次へ繋げてより良い保育になるよう取り組んでいる。特別な配慮が必要な子どもの計画は、医療や療育の視点も入れながら一人ひとりに合わせて作成している。  |   |   |
| 21  | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>   |
| (評価コメント)子どもたちに何をしたいかまず聞くなど、子どものやりたい事やりたい気持ちを大切にしている。各クラスには年齢に即した玩具や絵本を用意し、幼児クラスでは絵描きセットをワゴンに用意して、自由に取り出して遊べるようにするなどの環境設定をしている。靴や上着は子どもが取り出しやすく工夫し、自分でできるようにしている。子ども同士のつながりを考慮し、食事の席も固定しないで子どもが自由に座れるようにしている。異年齢児が自然に関われるように、園庭で遊ぶ時間を同じにしていることから、大きい子が小さい子の面倒をみる場面もみられる。5才児が自らテラスの雑巾がけしている姿を見て、翌年5才になった子どもたちが真似て雑巾がけをするようになっていく。園庭には築山や砂場を設け、子どもの「挑戦したい」「工夫したい」という気持ちに沿えるよう整備しており、次年度も新しい遊具を購入する予定である。 |   |   |
| 22  | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>  |
| (評価コメント)屋外では思いきり体を動かして遊ぶことを基本としている。園庭では昆虫の観察や、野菜や稲の栽培をおこない、季節を感じたり収穫の喜びを味わえるよう取り組んでいる。獲れた野菜や米は園で食べることで食への関心にもつながっている。幼児クラスは神社や公園に散歩する際、道の端を歩く等交通ルールを学ぶ機会にもしている。また、伝統行事も大切にしておき、ひな祭りの十二単衣や子どもの日の兜、甲冑を身に着けたり、書初め等もおこなっている。また、地域の神社の秋祭りに行ったり、園の運動会や卒園式に町内会長を招く等、地域との関わりにも努めている。  |   |   |
| 23  | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>                                     |
| (評価コメント)日常的に自然な形で異年齢児との関わりもある中、行事によっては年齢の違うクラスを組み合わせ関わりの幅を広げている。けんかやトラブルは子どもが成長する為に必要なことと捉えており、子どもの思いをしっかり受け止め、また相手のことも思いやることの大切さを時間をかけて伝えている。言葉で十分表現できない子どもに対しても、その思いを職員が代弁し伝えている。保護者にも園の方針を伝え共通理解を図っている。  |   |   |

|  |                                     |   |
|--|-------------------------------------|---|
| 24   | 特別な配慮を必要とする子どもの保育。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>                                |
| (評価コメント)入園時に看護師または保健師がアレルギーについて詳しく聞きとっており、アレルギー児には対応マニュアルをもとに食事の提供をしている。食器の色分けやトレーに名前を付け、手渡し確認、テーブルを分ける等の対応をしている。障害を持っている子どもには専任の職員が付き、保護者とも連携を図っている。運動会では早さを競わず歩く種目を設けるなど、楽しく参加できるように工夫している。また、言葉の教室へ通う子どもに対しては、職員も市の巡回指導を受けて、保育の上でのアドバイスをもらっている。職員間では朝礼・終礼や日々の保育の中で情報の共有を図っている。                                  |                                     |   |
| 25   | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>   |
| (評価コメント)登園時に保護者から聞いた子どもの様子等は、職員用の連絡簿やノートに記入し、口頭も交えながら、早番から担任、遅番まで情報を引継ぎしている。保護者には降園時にその日の子どもの姿を口頭で伝え、安心してもらえるよう努めている。延長保育は夕方18時までは乳児と幼児の部屋を分けるなどの配慮をし、日中と違う玩具を出し変化をもたせている。朝の延長保育マニュアル、夕方の延長保育マニュアルは乳児・幼児それぞれに作成し、新人職員も含め職員共通のものとして活用している。  |                                     |   |
| 26   | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>       |
| (評価コメント)懇談会は年度初めに開催して、職員の紹介や各クラス別に職員と保護者のコミュニケーションを図るようにしており、3才児以上は12月にも懇談会をおこなっている。また、保護者と年2回の面談をおこない、子どもの発達や保護者の悩みなどを個別に話し合う機会も持っている。毎月の園だよりには、行事予定や子どもの姿、発達段階で何を大切にしたいかを伝え、クラスだよりではより細かい子どもの成長を伝えている。職員はカウンセリングマインド研修を受けるなど、保護者との信頼関係作りに取り組んでおり、日常的にもコミュニケーションを心がけ、連絡帳も活用している。就学に向けては小学校とも連携し、必要な情報は保護者にも伝えている。 |                                     |   |
| 27   | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>  |
| (評価コメント)入園時の既往歴や予防接種状況、かかりつけ医等の情報など、必要なものは一覧表にして把握しやすく工夫している。毎月の身長・体重の測定、嘱託医の内科健診(年2回)や歯科検診(年1回)などから看護職員が発育確認をし、何かあれば担任または主任などと相談の上、保護者にアドバイスなどを行っている。日々の怪我や傷、嘔吐等の対応は記録している。看護職員は保健計画を作成したり職員に看護研修もおこなっている。また、市の児童虐待防止ネットワークとも連携し、子どもや家庭を職員全員で支える意識を持つよう取り組んでいる。   |                                     |   |
| 28   | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul> |
| (評価コメント)看護職員が常時勤務しており、普段から担任とともに子どもの様子を観察している。乳児は体力がなく感染症にもかかりやすいため、保護者は荷物置き場までの入室とし、感染を持ち込まないよう予防に努めている。園内の清掃や消毒については看護職員主導でおこなっており、感染時期に応じて対応している。感染症マニュアルや保護者の緊急時連絡表も作成しており、感染症発生時は掲示して保護者に伝えている。看護職員による職員への看護研修は、春の感染症、痙攣、冬の感染症、下痢、嘔吐など季節性のあるものも取り入れている。乳幼児突然死症候群の予防としては、各クラス毎に午睡時にそれぞれ確認している。                 |                                     |   |

|  |                                |   |
|--|--------------------------------|---|
| 29   | 食育の推進に努めている。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul> |
| <p>(評価コメント) 園舎中央に厨房を配置して床の高さを一段下げ、子どもの目の高さで調理の様子が見えたり調理員と関わられるようにするなど、食への興味や関心が持てるよう工夫し、食材は安心安全な物や地元の野菜を使用している。2才児からはホールで食事しているが、年齢別に時間をずらしたり場所を分けるなど、落ち着いて食べられるよう工夫している。栄養士は子どもと一緒に盛り付けして、食材や旬の野菜の話などで食に関心を持てるよう関わっており、子どもと直接関わることで嗜好や食事量の把握、また子どもの生の声を聞いている。訪問当日、子どもから栄養士への「美味しかったよー」という声も聞かれた。職員も一緒に生活する仲間として子どもたちと一緒に食べており、子どもにとっても楽しい時間となっていることがうかがえる。子どもたちは、園庭で野菜や稲の栽培・収穫をするなど、実体験もしている。また、恵方巻きや月見、冬至の会等、子どもたちが季節感を感じるような食事に取り組んでいる。</p> |                                |   |
| 30   | 環境及び衛生管理は適切に行われている。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント) 職員は各クラスに温湿度計や加湿器を置き室内環境を調整している。玩具は定期的に消毒や洗濯し、床拭きやドアノブも消毒している。タオルは手拭用トイレ用とそれぞれ用意し、液体石鹸での手洗いを進め、幼児クラスには高さの違う2種類の洗面台を設置して、身長に合わせて使いやすく配慮している。食前後にはほうじ茶を出し、2歳児以降はブクブクがいをするなど年齢に合わせた口腔内の衛生に気をつけており、幼児クラスは市の歯磨き指導を年1回受けている。</p>  |                                |   |
| 31   | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント) 園周辺に防犯カメラや門扉の電子錠、登降園時には駐車場係も配置し不審者への対応をしている。事故発生時のマニュアルや手順書を作成してインターネットの職員共有サイトに載せて、職員はいつでも確認できるようシステム化している。事故発生時は園長と看護職員、また必要に応じて法人にも伝え対応している。発生当日、事故検討会をおこなって、主任も交えて原因や再発防止策を検討し速やかな対策を立てている。その記録はインターネットの職員共有サイトにも載せ、当日の終礼や翌日の朝礼で職員の情報共有を図っている。</p>   |                                |   |
| 32   | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント) 避難訓練は、年間計画のもと地震や火災、水害を想定して毎月実施しており、年2回は消防とも連携した総合避難訓練も実施している。また時間の設定を変えて午睡時や降園時の引渡し訓練も実施し、間違いの無いよう送迎可能な人物の写真も預かっている。保護者へは前もって携帯電話の伝言サービスの使用や指定された避難所を知らせている。災害時の避難手順や役割分担も各クラスに掲示し、非常時用のリュックも持ち出しやすい場所に常備している。非常時の備蓄に水や粉ミルク、クラッカー、アレルギー児用のクラッカーや、園庭の倉庫には子どもたちの着替えも用意している。職員は消防士による救命救急講習を受講している。園は自治会に加入しており、今後地域との連携を図り、災害対策への協力体制を作ることが期待される。</p>  |                                |   |
| 33   | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント) 併設の地域子育て支援センター「子育て愛らんど」は週5日5時間開所しており、自由に室内や園庭で遊んだり、持参した昼食を食べることもできる。毎月身体測定や子育て講座、誕生会を行い、看護職員による電話や面談での育児相談もおこなっている。担当職員は、利用者との会話の中から、発育相談やアドバイス、また地域のニーズの把握に努めており、地域の親子や妊娠中の人を対象とした子育て支援をおこなっている。市の広報誌や法人のホームページにも支援センターの予定等を掲載しており、多いときは10組の親子が利用している。同じ敷地内の園児との交流から、保育園の見学希望へとつながっている。</p>   |                                |   |